

直方市住宅リフォーム補助金 申請のご案内

留意事項(必ずお読みください)

- (1) 本補助金事業の趣旨をご理解いただき、ご申請ください。なお、申請された場合は審査を行い、補助金の対象とならない場合がありますので、ご注意ください。
- (2) 補助対象者は、交付決定を受けた後、請求書の提出がないと補助金のお支払いができませんので、ご注意ください。
- (3) 市が実施する他の住宅補助制度や、国、県で実施する補助金の対象となった費用については、重複して補助金を申請することができません。

問い合わせ

直方市 産業建設部 都市計画課 住宅政策係

〒822-8501 直方市 殿町 7番1号

電話 0949-25-2050

対象住宅

補助を受けようとする方が所有する個人住宅又は併用住宅

対象工事

- ① 個人住宅のリフォーム工事（※ 店舗併用住宅は住居部分のみが対象）
- ② 工事実施年度内に完了届を提出できる工事
- ③ 市内に事業所を有する個人事業主又は市内に本店若しくは支店を有する法人による、工事費（消費税を除く）が10万円以上となる工事

対象者

次の①～⑤のすべてに該当する方

- ① 直方市に住民登録していること
 - ② 補助の対象となる住宅の所有者で、対象住宅に現在居住していること
 - ③ 申請時、本市において住宅の所有者及び所有者と同一世帯の方全員が市税（市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）を滞納していないこと
 - ④ 住宅の所有者及び所有者と同一世帯の方全員が、直方市暴力団等追放推進条例（平成20年直方市条例第20号）第2条第2号の暴力団若しくは同条第4号の暴力団員又はこれらと密接な関係でないこと
 - ⑤ 過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと
- ※ ①～⑤に関わらず、市長が認める方も対象とする

補助率等

補助対象工事費（税抜）の10%（千円未満は切り捨て） ※ 上限10万円

※ 10万円以上（税抜）の工事が対象

提出書類

■ 申請時

- ① 直方市住宅リフォーム補助金交付申請書（様式第2号の1）
- ② 同意書（様式第2号の2）
- ③ 工事見積書の写し
- ④ 工事図面等
- ⑤ 地図

- ⑥ 工事予定箇所及び住宅全景の写真(日付入り)
- ⑦ 債権者登録依頼書(業者用)
- ⑧ その他市長が必要と認めるもの

※ 上記以外に審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

<提出場所>

都市計画課窓口(庁舎4階) ※ 郵送でも提出できます。

<受付期間>

事業実施年度の開始日から同年度の2月末日(閉庁日を除く)

※ 同年度内に完了届を提出できる工事であること

※ 受付期間内であっても、予算枠に達した場合は本申請の受付を終了します。

■ 完了時

- ① 住宅リフォーム完了届(様式第2号の6)
- ② 住宅リフォーム完了証明書(様式第2号の7)
- ③ 工事代金支払領収書の写し(※ 振込受付書*1の写しでも可)

※ 工事金額(税込)から補助金額を差し引いた金額

*1 銀行振込が完了したことを証明する書類

- ④ 施工管理写真

(同一箇所について、施工前、施工中、施工後、日付が確認できるもの)

- ⑤ 住宅リフォーム補助金利用者アンケート
- ⑥ 補助金請求書兼受領委任状(様式第2号の9)

※ 上記以外に審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

<提出場所>

都市計画課窓口(庁舎4階) ※ 郵送でも提出できます。

<受付期間>

工事完了後30日以内又は工事実施年度の3月末日のいずれか早い日(閉庁日を除く)

■ 変更時

- ① 直方市住宅リフォーム補助金交付変更申請書(様式第2号の4)

- ② 変更後の工事見積書の写し(金額の内訳及び補助対象内外がわかるものを含む)
- ③ 変更後の工事図面等
- ④ 変更予定箇所の写真(日付入り)
- ⑤ その他市長が必要と認めるもの

【軽微な変更】(補助金額に変更がない場合)

- ① 直方市住宅リフォーム補助金交付申請内容変更届出書(軽微な変更)
(様式第2号の4の2)
- ② 変更後の工事見積書の写し
- ③ その他市長が必要と認めるもの

補助金の支払い方法

補助金は施工業者へ支払います。

※ 申請者は、工事金額から補助金を差し引いた金額を施工業者へ支払うため

注意事項

- ・ 提出いただいた書類はお返ししません。必要な場合は複写をとってから提出してください。
- ・ 工事を行う際は、近隣住民の方の安全を確保するよう努めてください。
- ・ 市では工事に関わるトラブルについて一切関与しません。
- ・ 市では市内施工業者の紹介や斡旋はできません。
- ・ 補助金の交付決定通知を受けるまで工事着工しないでください。決定前に着工した場合補助金の交付はできませんので、必ず工事着工前に申請してください。
- ・ 補助金の交付は年度に関わらず同一敷地につき1回限りです。

直方市住宅リフォーム補助金（受領委任払い）手続きの流れ

